

国土交通省

平成28年熊本地震に関する重点要望

平成28年11月

熊本市

本年4月、熊本地域を襲った大地震は、本市に過去に例を見ないほど甚大な被害をもたらしました。

地震から6ヶ月が経過した今もなお余震は続いており、その回数は、国内の年間平均地震回数のご二倍、4,100回を超えています。

国におかれましては、これまで、避難者の生活支援のほか、激甚災害の指定、予備費の使用、先般の第二次補正予算編成等、熊本地震への機動的かつ迅速なご対応と適切な財政措置を講じていただき、深く感謝申し上げます。

本市においては、市民生活の早期再建に向け、ライフラインの復旧や住まいの確保を進め、先月、今後の復興に向けた指針となる「熊本市震災復興計画」を策定しました。

今後は、市民・地域・行政が総力をあげて早期の復旧・復興を目指し、新しい熊本市の実現に向けて歩みを進めていく必要があります。

しかしながら、これらの取り組みを着実に実現していくためには莫大な経費が必要となることから、本市の財政の将来を危惧する声も強く、本市が確実な復興を進めていくためには、被災地の実情を鑑みた柔軟な予算執行と中長期的な財政支援をはじめとした国の絶大なる支援が不可欠です。

貴省におかれましては、一日も早い復旧・復興に向けた支援措置について、柔軟かつ万全の対策を講じていただきますよう強く要望いたします。

平成28年11月

熊本市長 大西 一史

目 次

宅地再建のための制度拡充、並びに予算確保等	P 1
災害に強い都市基盤の整備促進に必要な予算の確保等	P 2
白川の治水安全度向上に向けた取り組み	P 4
復興まちづくりに必要な予算の確保	P 5
単独費に対する財政支援等	P 6

宅地再建のための制度拡充、並びに予算確保等

提案・要望事項

- ① 被災宅地の復旧等に必要な宅地耐震化推進事業の補助率嵩上げ及び補助対象の拡充、並びに予算確保等
- ② 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の予算の確保

【現状・課題等】

1 被害の状況及び総事業費

- ・ 被害状況
 - ①② 熊本市内において、がけや擁壁の崩壊、液状化などの宅地被害が多数発生 (H28.9 末時点で約 7,200 件と推定)
- ・ 総事業費 (H28.9 末時点見込、事業を実施できるか不確定なものを含む。)
 - ①② 宅地被害 約 280 億円

2 現行制度及び東日本大震災時の対応等

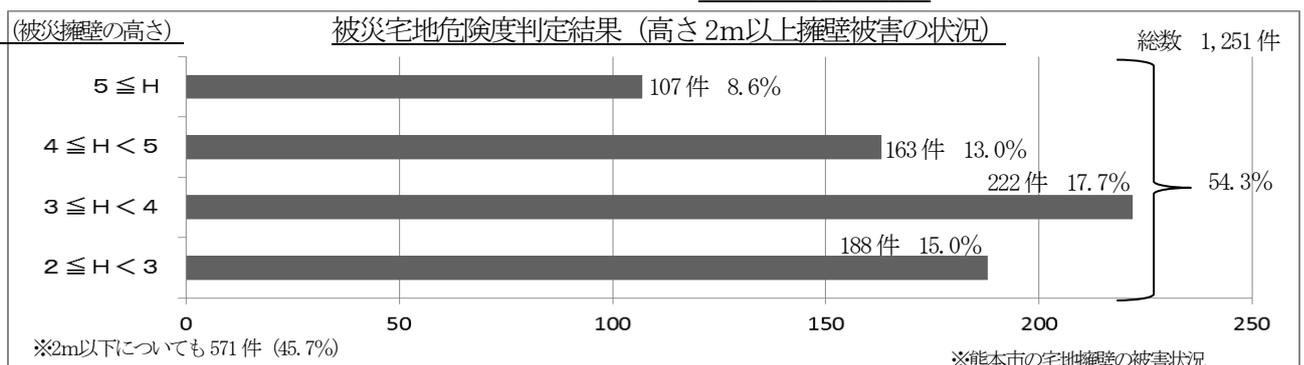
	現行	要望内容	東日本大震災時
① (1) 宅地耐震化推進事業 (滑動崩落、液状化対策の補助率嵩上げ)	1/3、1/4	1/2	1/2
① (2) 宅地耐震化推進事業 (補助対象工事の追加)	—	2m以上の規模の小さな擁壁等も国庫補助対象工事に追加	—

3 要望の内容

熊本地震では、造成地の滑動崩落や擁壁崩壊、液状化などによる宅地被害が発生しており、被災者の一日も早い生活再建を支援するためにも、熊本地震の特質に応じた宅地の復旧に対する制度の拡充等を求めます。

- ① 平成 28 年度分の滑動崩落や液状化対策については、国より既に御支援を頂いているところですが、平成 29 年度以降も引き続き、宅地耐震化推進事業の補助率嵩上げ、並びに必要な予算の確保を求めます。さらには、避難路等公共施設への影響の恐れがある高さ 2m を超える擁壁崩壊等、国庫補助制度の対象とならない宅地被害が多数存在することから、宅地耐震化推進事業の制度の拡充を求めます。

- ② 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業について、必要な予算の確保を求めます。



災害に強い都市基盤の整備促進に必要な予算の確保等

提案・要望事項

- ① 熊本西環状道路の整備に必要な予算の確保
- ② 北熊本スマート IC（仮称）のアクセス道路整備等の補助事業化及び必要な予算の確保
- ③ 国道3号熊本北バイパスの4車線化、国道3号植木バイパス（3工区）及び九州横断自動車道延岡線の早期完成
- ④ 国道3号植木バイパス（1工区）、中九州横断道路（熊本市～大津町間）、熊本環状連絡道路及び有明海沿岸道路（Ⅱ期）の早期事業化
- ⑤ 災害に強い道路ネットワーク整備に必要な社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金による支援の拡大
- ⑥ 熊本港における耐震強化岸壁の早期の事業着手

【現状・課題等】

1 被害の状況及び総事業費

- ① 熊本西環状道路（池上工区）約219億円
- ② 北熊本スマート IC（仮称） 約31億円
- ③④ 九州縦貫自動車道（植木IC以南区間）及び国道57号（阿蘇大橋地区）の寸断。
- ⑤ 池上インター線、龍神橋架け替え等道路事業、連続立体交差事業関連街路事業
- ⑥ 熊本地震により、熊本港では岸壁や臨港道路などに被害が発生し、約8.4億円分が災害復旧事業の対象となっています。また、災害復旧事業の対象外となるフェリーターミナルなどの港湾施設や港湾分譲地についても被害が発生しています。なお、耐震強化岸壁の総事業費は現時点では未集計です。

2 現行制度及び東日本大震災時の対応等

	現行	要望内容	東日本大震災時
① 熊本西環状道路の整備に対する財政支援	通常補助 1/2 社会資本整備総合交付金 55/100	現行制度における 予算の確保	—
② 北熊本スマート IC（仮称）のアクセス道路整備等の補助事業化及び必要な予算の確保	社会資本整備総合交付金 55/100	補助事業化及び必要な 予算の確保	—
③ 事業中の直轄幹線道路の早期完成	事業中	事業中路線の 早期完成	復興道路・復興支援 道路として緊急整備

	現行	要望内容	東日本大震災時
④ 事業未着手又は計画段階調査中の直轄幹線道路の早期事業化	事業未着手又は計画段階評価中	整備未着手路線の早期事業化	復興道路・復興支援道路として緊急整備
⑤ 社交金及び防安全による支援の拡大	社会資本整備総合交付金 55/100	予算の拡大	—
⑥ 熊本港における耐震強化岸壁の早期の事業着手	—	耐震強化岸壁の早期の事業着手	—

3 要望の内容

- ① 本市で整備を進めている熊本西環状道路は、熊本都市圏の骨格となる道路網を形成する地域高規格道路であり、震災発生後の渋滞状況からも、リダンダンシー確保のために早期の整備が必要な道路です。

ついては、整備に必要な予算の確保を求めます。

- ② 北熊本スマートIC（仮称）は九州縦貫自動車道と本市北部地域などを結ぶ重要な施設であり、観光、農業、救急医療、企業誘致等、多方面にわたり大きな効果が期待されます。

ついては、北熊本スマートIC（仮称）について、計画的に整備していくため、アクセス道路整備等の補助事業化を図り、供用に必要な予算の確保を求めます。

- ③④ 熊本地震の発生により、熊本都市圏の物流の要である九州縦貫自動車道が寸断され、国道や県道をはじめとする幹線道路に深刻な交通渋滞が発生するなど、災害時における既存道路ネットワークの脆弱性が露呈されたところです。

このことから、環状道路や九州縦貫自動車道とのアクセス道路、及び九州の縦軸・横軸を結ぶ都市間の連携道路など熊本都市圏の骨格を形成する道路網整備による災害発生時のリダンダンシー確保の必要性や、道路機能強化の重要性を改めて強く再認識したところです。

また、これらの道路は、災害時のみならず物流や観光客の誘致、更には地域経済の活性化など今後、地震からの復興を加速させて行くためにも大変重要な道路です。

ついては、熊本都市圏の骨格となる道路ネットワークの早期整備に向け、事業中の直轄幹線道路の早期完成並びに整備未着手又は計画段階評価中の直轄幹線道路の早期事業化を求めます。

- ⑤ 上記同様に、本市で進める道路事業、街路事業についても、防災上の観点からも早期整備が重要であり、災害からの力強い復興に向け、平成 29 年度予算（社会資本整備総合交付金・防災安全交付金）による支援の拡大を求めます。

- ⑥ 重要港湾である熊本港は、100 万人を要する熊本都市圏の中心である熊本市の海の玄関口として、また、物流と人流の拠点として重要な役割を担っています。

今回の地震においては、陸路が寸断、渋滞する中、熊本港を活用した支援物資の供給など、人的・物的支援活動の拠点として重要な役割を果たしました。

しかし、現在の熊本港では耐震強化岸壁の整備がなされておらず、今後、震源地が近い地震があった場合は、甚大な被害が発生する可能性があり、今回の復旧・復興を通じて、物流・人流拠点の強靱化を推進するためには、耐震強化岸壁の整備が不可欠です。

国の第二次補正予算においても、熊本港の耐震強化岸壁の整備に係る調査費が計上され、事業化に向けた動きも出てきており、今後の更なる検討の進捗と、早期の耐震強化岸壁の事業着手を求めます。

白川の治水安全度向上に向けた取り組み

提案・要望事項

- ① 白川水系の土砂流出に係る計画的かつ抜本的な対策の実施
- ② 白川の緊急特定区間事業や激甚災害対策特別緊急事業の促進
- ③ 立野ダムの早期完成

要望の内容

- ① 熊本地震により、白川の上流域である阿蘇地方では、いたるところで山腹崩壊、土石流、がけ崩れ等が多数発生しました。また、その後の余震や豪雨により崩壊範囲の拡大や新たな崩壊も発生しています。

このため、白川では上流域における崩壊土砂等の流下により河床上昇及び橋梁や堰に大量の流木が堆積するなど、中下流域の水害リスクが大きく高まっています。加えて、白川河口域の有明海沿岸では、土砂堆積や漂着した流木等により漁業や環境面にも影響が生じている状況です。

地震による崩壊は広範囲にわたり、かつ地震による地盤の緩みによって、今後も長期間にわたって白川上流域における大量の土砂流出等が続くと考えられることから、阿蘇地方における計画的かつ抜本的な土砂流出抑制対策等を講じていく必要があります。

については、土砂等の流出による災害から人命、財産等を守るため、白川上流域における大規模な荒廃地域への対策に係る調査の実施を求めます。

- ② ③ これまでの治水対策により、熊本市など2市3町2村の流域沿線は、治水安全度が向上し、河川のストック効果により半導体や自動車部品など、九州を牽引する企業が多く進出するようになりました。

また、平成27年4月に熊本市内の大甲橋から明午橋間で竣工した「緑の区間」では、市民の潤いと癒しを与える新たな空間の整備によって、イベントの開催などによる街中の新たな賑わいが創出されてきています。

一方で、平成24年7月の九州北部豪雨では、熊本市上流部の龍田地区において、家屋の流出や床上、床下浸水など甚大な被害が発生し、中心市街地付近においても、越水寸前まで至りました。

白川改修及び立野ダム整備は、そのストック効果により経済の好循環や市民への潤い・癒し・賑わいを創出し、安全・安心な生活に大きく寄与するものであり、その整備促進は熊本市にとって必要不可欠となります。

については、ストック効果による街中の更なる賑わいの創出と、市民の治水安全度の向上を図るため、白川の緊急対策特定区間事業や激甚災害対策特別緊急事業の促進及び立野ダムの早期完成を求めます。

復興まちづくりに必要な予算の確保

提案・要望事項

- ① 桜町地区第一種市街地再開発事業等に必要な予算の確保
- ② 熊本駅白川口駅前広場整備に必要な予算の確保

【現状・課題等】

1 総事業費

- ① 桜町地区第一種市街地再開発事業 約 699 億円
シンボルプロムナードなどのオープンスペース整備費 約 20 億円
- ② 熊本駅白川口駅前広場整備事業 約 93 億円

2 要望の内容

今回の地震により、本市の地域産業の多くが甚大な被害を受けたことから、高度な都市機能が集積する中心市街地の広域交通拠点で行われる、桜町・花畑周辺地区、並びに熊本駅周辺地区の再整備を進めることで、中心市街地の求心力を高め、震災から新たな一步を踏み出す熊本の象徴として賑わいを創出し、地域経済を下支えする大変に重要な事業として復興計画に位置づけ、推進することとしたところです。

さらに、両事業は、避難者や帰宅困難者などを支援する拠点として、周辺施設等と連携を図り、防災機能の向上を図り整備を進めていくこととしています。

については、両事業の円滑な推進が図られるよう、特段の支援を求めます。

- ① 桜町地区第一種市街地再開発事業については、一時避難場所としての機能や、水道電気等の建物内インフラ、食料の備蓄等、周辺施設やシンボルプロムナードなど地区全体で防災機能の向上が図られるよう見直しを実施したところです。

については、本事業の円滑な推進が図られるよう、(仮称)熊本城ホールの整備を含む桜町地区第一種市街地再開発事業並びに広場やシンボルプロムナードなどのオープンスペースの整備に必要な予算の確保を求めます。

- ② 熊本駅白川口駅前広場の整備については、広域交通結節点としての機能向上を図ることはもとより、災害に備え、一時避難場所として利活用できるような機能的なオープンスペースの確保と共に、電源や散水栓の設置を計画するなど、周辺施設等と連携し防災機能の向上が図られるよう見直しを行っているところです。

また、駅前広場の隣接街区では、本事業の完成に合わせ、民間投資による大規模開発が計画・発表されており、更なるまちの賑わいの創出など、今後ともストック効果の高まりが期待されているところです。

については、本事業の円滑な推進が図られるよう、熊本駅白川口駅前広場の整備に必要な予算の確保を求めます。

単独費に対する財政支援等

提案・要望事項

- ① 地震に伴う緊急点検費、補助採択に至らない災害復旧費等に対する財政支援
- ② 公共基準点の改測に対する財政支援
- ③ 公営住宅等の災害復旧費に係る対象事業の拡充及び国庫負担率の嵩上げ

【現状・課題等】

1 被害の状況及び総事業費

- ・ 被害状況
 - ① 熊本地震により、河川堤防や市内全域の道路などの公共土木施設が広範に被災したことから、再度災害防止等を目的に、橋梁や道路照明灯、河川堤防などの緊急点検を実施するとともに、早期の交通開放のために、舗装等の仮復旧を実施しました。
 - ② 熊本地震による地殻変動により公共基準点にずれが生じ、現状としては任意座標としての運用を行っていますが、今後、道路等の公共施設の復旧や民間の土地取引等にも影響を与える可能性が高くなっています。
 - ③ 139の市営住宅のうち125団地（公営住宅103団地、改良住宅9団地、単独住宅5団地、特定優良賃貸住宅8団地）が被災しています。
- ・ 総事業費
 - ① 約14.9億円（H28.10.14時点見込）
 - ② 約1.1億円（H28.10.14時点見込）
 - ③ 約9.7億円（H28.9.30時点見込）※特定優良賃貸住宅はオーナー負担

2 現行制度及び東日本大震災時の対応等

	現行	要望内容	東日本大震災時
① 地震に伴う緊急点検費等に対する財政支援	—	国による財政支援	—
② 公共基準点の改測に対する財政支援	—	国による財政支援	—
③ (1) 公営住宅等の災害復旧費に係る対象事業の拡充	要件 ・公営住宅、改良住宅で1戸当たり11万円以上の補修費用がかかるもの	要件緩和 ・1戸当たり補修費の緩和 ・単独住宅の補助対象化	—
③ (2) 公営住宅等の災害復旧費に係る国庫負担率の嵩上げ	1/2 (激甚指定による嵩上げあり)	負担率の嵩上げ	2/3程度 (激甚指定による嵩上げ含む)

3 要望の内容

- ① 今回の地震により、公共土木施設が広範に被災したことから、再度災害防止等のために、市単独費で、橋梁や道路照明灯、河川堤防などの緊急点検を実施しました。
また、災害復旧に向けた調査設計についても、多くを市単独費で実施しました。
さらに、舗装等の仮復旧などの災害復旧の補助採択に至らないものや、被災河川堤防の再度災害防止等に備えた大型土嚢の備蓄や被災箇所^の安全確保に係る交通誘導員配置など補助対象とならないものについても市単独費で対応しています。
未曾有の大災害からの復旧・復興に取り組む中で、国からは様々な御支援を頂いておりますが、現行制度では対象とならない、このような費用の積み重ねが本市財政の大きな負担となっています。
そのため、地震発生により必要となった単独費について、これまで支出した費用や、今後実施する事業に係る費用に対する財政支援を求めます。
- ② 今回の地震による地殻変動により公共基準点（道路台帳基準点）にずれが生じ、今後、道路等の公共施設の復旧や民間の土地取引にも影響を与える可能性が高く、適正かつ正確な財産（境界）管理を行えるよう基準点の改測を行う必要があります。
熊本地震に伴う地殻変動が明らかになった地域の変動前の測量成果から、変動後の測量成果へ補正する座標・標高補正パラメータが、国（国土地理院）の調査により公開されました。
しかし、局所的で複雑な地殻変動が生じた震源断層周辺は、変動が大きすぎたため補正パラメータの作成が出来ませんでした。
今後、国（国土交通省土地・建設産業局地籍整備課）において、その地域内の改測を国直轄で実施されることになっていますが、地籍調査済地区のみが対象となっており、それ以外の地区にある公共基準点（道路台帳基準点）の改測は行われません。
そこで市域 389.5km²のうち地籍調査済地区との重複分を除く約 201.5km²の範囲にある公共基準点については、熊本市が改測を行う必要がありますが、これに対する国庫補助制度はなく、地方負担が過大となる見込みです。
そのため、地震に伴う公共基準点の改測に対する国の財政支援を求めます。
- ③(1) 今回の地震により被災した市営住宅の災害復旧には多大の費用を要します。
現行制度では、公営住宅と改良住宅の災害復旧費については、1戸当たり11万円以上の補修費用がかかるものが補助対象となります。また、単独住宅（市が国の補助によらず建設を行い低額所得者に賃貸する市営住宅）の災害復旧については補助対象にならないため、多くの地方負担が必要となります。
そのため、災害復旧事業の補助対象事業の拡充を求めます。
- ③(2) 現行制度では、公営住宅等の災害復旧費に対しては、対象事業費の1/2の国庫負担と、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律による嵩上げ措置があるものの、多くの地方負担が必要となります。
そのため、現行国庫負担率の更なる嵩上げを求めます。